

HART 関東 入会案内

★ HART 関東の目的

「設立趣意書」(別紙)をご覧ください。

★ 入会資格

正会員

この団体の目的に賛同する個人及び団体

学生会員

大学又は専門学校に在籍し、この団体の目的事業範囲に関する教育課程を履修している個人

賛助会員

この団体の事業を賛助する個人及び団体

入会および登録事項変更の際には、必ず本会の「個人情報保護方針」(別紙)をご確認の上、お手続きをしていただきますようお願いいたします。

会員種別	会費
正会員	3,000 円
学生会員	1,000 円
正会員・学生会員入会金	1,000 円
賛助会員	一口 10,000 円

会員の権利・資格喪失・退会・除名について

正会員の権利

1. 総会において表決権を持つ

会員の資格喪失

以下に該当するに至ったときは、会員資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 本人が死亡し、又は本団体が消滅したとき。
- (3) 継続して3年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

会員の退会

会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

会員の除名

会員は以下に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。
この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この団体の定款に違反したとき。
- (2) この団体の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

会員の特典

- ・ 定例会の有料講座に会員価格で参加できます。今年度は10月、2月を予定。
(10月オンライン講座：会員500円、一般2,000円)
- ・ 定例会の会員限定講座に参加できます。
- ・ 定例会の懇親会に参加できます。

注意事項

入会手続きに関して

- ・ 本団体は、年度ごとの年会費制です。
- ・ 本会会計年度は、4月～翌3月末です。
- ・ 入会申込受付後、受付完了のメールをお送りし、会費振込先をご案内いたします。

会員登録の継続に関して

年度内に退会の手続きがされていない場合、翌年度の会員登録は自動更新となります。
学生会員から正会員へ移行する場合は手続きが必要となります。